海外修学旅行マニュアル

OVERSEAS SCHOOL EXCURSION
MANUAL

観光庁
Japan Tourism Agency

マニュアルの使い方

本マニュアル作成の目的と経緯

修学旅行については、国内・海外を問わず、平素と異なる生活環境にあって見聞を広めるなど、意義ある教育活動であることは周知のとおりです。

しかしながら、海外修学旅行の実施を希望する学校関係者においては、海外ならではの留意点を踏まえて、生徒の安全確保から旅行の費用に至るまで、十分な配慮が求められています。

こうした現状を踏まえ、最も身近な協力者となる旅行会社が、海外修学旅行の実施を希望する学校関係者に対して、役立つ情報・ノウハウを円滑に提供できるように、本マニュアルを取りまとめました。

本マニュアルの作成にあたっては、2回のワーキンググループを開催し、海外修学旅行を経験された実績校、関係団体からのアドバイスを盛り込みました。

なお、マニュアルの取りまとめの際は、関係箇所について各関係行政機関のご協力をいただきました。

本マニュアルの使い方 ～使いやすく、効率的にご利用いただけるように

海外修学旅行の実施にあたっては、出発に向けたスケジュール管理はもちろん、安全対策や事務的な諸手続きなど、クリアしなければならない事柄が数多くあります。

そこで、本マニュアルでは、旅行会社の修学旅行の担当者が、海外修学旅行を希望している学校または修学旅行を担当される教員の方々に対し、適時に適切な情報を分かりやすく提供いただくために次の点に留意しています。

●修学旅行を検討・実施される流れに沿って編集

計画のプロセスで、学校側が必要とする情報をタイムリーに把握いただけます。

●準備段階ごとに必要な情報の取り出しが可能

準備段階ごとに、学校側に必要な情報を提供できるよう編集されています。

●チェックリストや申請書類のひな形など、フォーマットをご用意

チェックリストなど、そのままコピーしてお渡しいただけるフォーマットを掲載しております。

●関係先リストを巻末に収録

主な関係先のリストを巻末に収録しました。情報の確認や収集にご活用いただけます。

●お役立ちコラムを掲載 お役立ちコラム

海外修学旅行をサポートしていくうえで役立つ情報を掲載しています。

CONTENTS

1 CONTENTS
2 はじめに〜海外修学旅行の長所
3 海外修学旅行の現状〜統計データから導き出される最近の傾向
4 - 5 STEP 01 具体的な実施フロー〜海外修学旅行の実施ステップを網羅
6 - 7 STEP 02 決定までのポイント〜海外修学旅行実施の決定におけるポイント
8 - 11 STEP 03 海外修学旅行テーマの決定〜教育目標に沿ったテーマの実現こそ最重要課題
12 - 13 STEP 04 事前の安全対策〜安全な旅のために必要な準備
14 STEP 05 「海外旅行保険」ここがポイント
15 STEP 06 保護者への情報提供
16 STEP 07 パスポートとビザについて
17 STEP 08 実施に必要な提出書類
18 STEP 09 修学旅行の教育的位置づけ
19 STEP 10 現地での注意事項〜安全で安心な旅のために心がけたいこと
20 - 21 STEP 11 現地での安全対策〜安全な旅のために
22 STEP 12 FAQ〜よくある質問、役立つ回答例
23 STEP 13 必要書類「ひな形」
24 - 25 STEP 14 チェックリスト
26 関係先リスト

はじめに

海外修学旅行の長所

政治・経済・文化のあらゆる領域で“グローバル化”が加速する現代において、日本にとって国際的に信頼される人材の育成が急務となっています。

そうしたなかで、国際理解教育を目的の一つとする海外修学旅行の果たす役割はますます重要性を高めています。安全性の確保や費用など、国内修学旅行に比べクリアしなければならない課題が多い海外修学旅行ですが、訪問国での体験を通して得られる価値は、想像以上に大きいことも確かです。

海外修学旅行は、語学学習や異文化理解だけでなく国際公衆道徳の習得や他国を通して自国の文化や生活を見つめ直す好機ともなります。また、環境問題や平和問題などのグローバルな課題を肌で感じる貴重な機会としても注目されています。

海外修学旅行の現状

統計データから導き出される最近の傾向

海外修学旅行の現状を各種統計資料によるデータでご覧ください。国際理解教育の必要性が高まっている昨今、全国の高等学校における海外修学旅行の取組状況がご確認いただけます。また、訪問先のデータから最近のおおよその傾向を把握することができます。

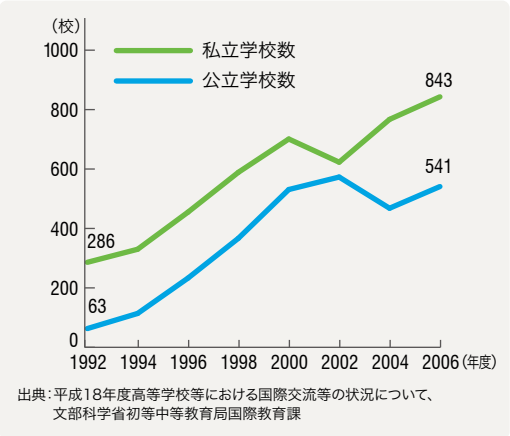

図1　公立および私立高等学校における海外修学旅行実施校数の推移(1992〜2006年度)

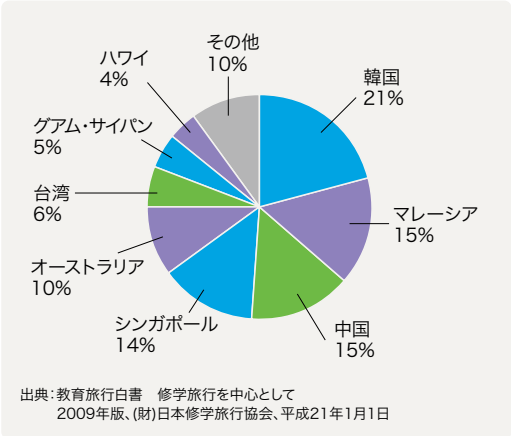

図2　公立高等学校における海外修学旅行の訪問先別件数構成比(2008年度)

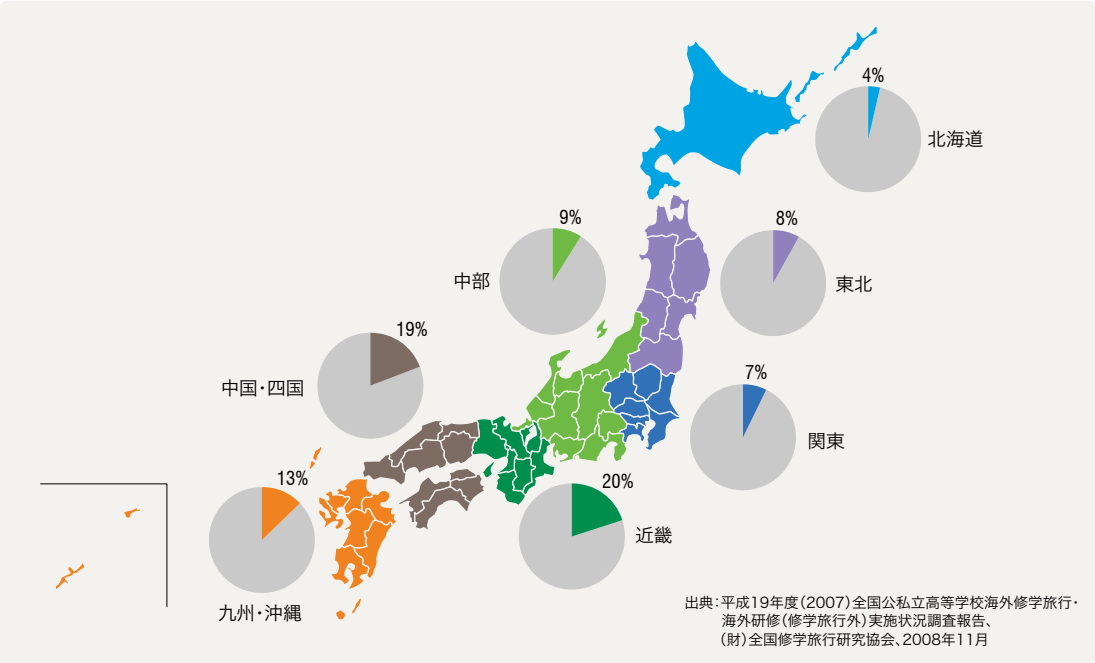

図3　公立高等学校における地域別海外修学旅行実施校数比(2007年度)

STEP 01

具体的な実施フロー

海外修学旅行の実施ステップを網羅

海外修学旅行の決定から準備、実施、事後対応までの一連の流れをまとめました。各都道府県並びに政令指定都市にて定められている修学旅行実施基準を踏まえながら、それぞれの時期に着実に課題をクリアすることで、海外修学旅行は成功に近づきます。旅行会社は、このフローを参考に、学校への提案を行い、海外修学旅行が円滑に実施されるよう学校と協力してください。

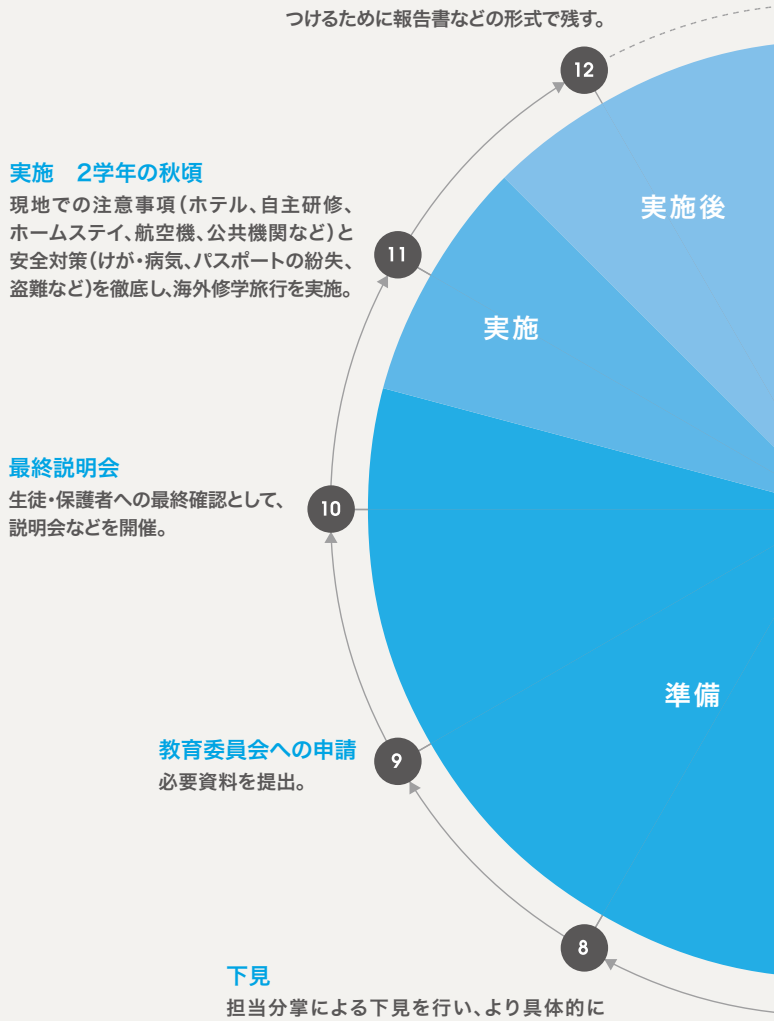

事後対応
事後学習を実施。経験を次回に結びつけるために報告書などの形式で残す。

実施　2学年の秋頃
現地での注意事項（ホテル、自主研修、ホームステイ、航空機、公共機関など）と安全対策（けが・病気、パスポートの紛失、盗難など）を徹底し、海外修学旅行を実施。

最終説明会
生徒・保護者への最終確認として、説明会などを開催。

教育委員会への申請
必要資料を提出。

下見
担当分掌による下見を行い、より具体的にシミュレーションを行う。安全確保に問題はないか、特にホテルと交通面の状況を確認。訪問先へ挨拶を行う。※都道府県によっては、下見の実施が不可の場合がある。

※2学年の秋に実施する場合を想定しています。
※学校により実施に至るまでの過程、時期等は異なりますので、こちらの実施フローは目安としてご参考ください。

1 **実施の検討　新学年発足時頃**
費用、時期、テーマ、方面など実施の大枠を担当分掌で検討開始。修学旅行実施基準を必ず確認。

2 **情報収集**
安全確認や学校交流の検討などは早めに行う。旅行会社、各国政府観光局・大使館、外務省、教育委員会、関係団体などから情報を得る。本マニュアルでは、巻末に関係機関のリストを設けた。

3 **旅行会社の検討**
各旅行会社へヒアリングの実施、企画提案書、見積りの作成依頼。

4 **学校内部への報告**
検討事項をもとに、学年内や職員会議などで報告。

5 **実施の決定　1学年の5月頃**
実施計画にもとづき、海外修学旅行実施を校長もしくは教育委員会が決定。

6 **保護者への説明**
保護者会や学年通信などを通して、海外修学旅行の意義と実施要綱を説明。
※時期は各校で異なる場合が多い。

7 **事前準備**
事前学習や安全対策を実施。実施計画のより細かな内容を詰めていく。適宜パスポート・ビザの取得を進める。

STEP 02

決定までのポイント

海外修学旅行実施の決定におけるポイント

海外修学旅行の実施における最も重要なサポーターは旅行会社です。したがって、学校において旅行会社を選定する際には、十分な検討がなされます。ここでは、学校が旅行会社に何を求めているか、提案の際に学校に何を伝えるべきか、そのポイントをご案内します。

学校が旅行会社に求めること

目的を達成できるか

海外修学旅行の目的を達成できる企画･提案力と実績があることが求められます。

安全対策は十分考慮されているか

旅行企画に安全対策の視点がしっかりと盛り込まれていることが大切です。

費用は正しく見積もられているか

上記の条件を網羅したうえで、予算内に費用が収まっていることが重要です。

学校に伝えるべきポイント

POINT 1 国内とは違う海外修学旅行の注意点

海外修学旅行には、国内とは違って準備すべき事柄や注意しなければならない点があります。

[海外修学旅行に欠かせない一般的な留意事項]

- 安全対策や緊急連絡体制などの事前準備。
- 健康管理面での十分な配慮。
- パスポートやビザの取得、海外旅行保険等の手続き。またその実施時期。
- 外国籍生徒への対応。
- 為替レートや燃油サーチャージなどの旅行代金の変動性。

POINT 2 海外修学旅行に関わる十分な情報収集を行うこと

海外修学旅行の実施に際しては、諸機関への問い合わせや申請が必須事項としてリストアップされます。情報収集を十分に行うことでスムーズな実施に結びつけることができます。本マニュアルでは巻末に「関係先リスト」を設け、海外修学旅行に関わる方々の円滑な情報収集をサポートしています。

※情報入手先の詳細については、巻末の「関係者リスト」をご参照ください。

POINT 3 旅行会社の契約形態を学校に必ず伝えること

修学旅行の契約形態は、旅行会社が旅行参加者から依頼を受けて旅行の企画や手配、価格設定を行う「受注型企画旅行」と、旅行会社が旅行者からの依頼により、運送・宿泊機関などの旅行サービスを手配する「手配旅行」に区分されます。旅行会社は契約の際、学校側にこの契約形態を伝える必要があります。

契約形態によってトラブル時の対応も異なります。受注型企画旅行の旅行者が急激かつ偶然な外来の事故などで身体に障害を被った場合は、旅行者を保護する目的で、旅行会社が一定金額を補償する「特別補償」が適用されます(『手配旅行』にはこの補償は適用されません)。

企画提案書のポイント

旅行会社が海外修学旅行の企画提案を学校へ行う際に、企画提案書に記載するポイントをまとめました。学校側に適切な提案ができるようにチェックリストとしてご活用ください。

- ☐ 日程、出発日
- ☐ 方面(訪問国)
- ☐ 修学旅行の目的・テーマ
- ☐ 体験プログラムの有無
- ☐ 学校交流の有無
- ☐ 自主研修の有無
- ☐ オプショナルツアーの有無
- ☐ 宿泊条件
- ☐ 緊急時の連絡体制
- ☐ 健康管理体制
- ☐ 海外旅行保険
- ☐ 食事の回数／内容
- ☐ 出発空港までのアクセス
- ☐ 航空会社および座席確保の有無
- ☐ パスポート・ビザの取得
- ☐ 実施までのスケジュール
- ☐ 旅行費用の積立
- ☐ 旅行会社の実績
- ☐ 契約形態(受注型or手配型)

お役立ちコラム

修学旅行実施基準とは

各都道府県並びに政令指定都市には修学旅行実施基準が存在し、旅行期間や旅行費用、旅行先の制限などが定められています。公立校の場合は、各都道府県や地域によって基準が異なることが多いため、必ず管轄の教育委員会に実施基準を確認してください。(財)日本修学旅行協会が発行している「教育旅行白書」で調べることも可能です。実施基準をよく認識し、基準に沿った内容の修学旅行を計画しましょう。

観光局からの貴重な情報提供

情報収集先として訪問国の政府観光局が役立つことは言うまでもありません。観光ポイントの情報や現地の治安に関する情報の提供はもちろん、海外修学旅行における学習ポイントについてもアドバイスを行ってくれる場合があります。また、安全面に関する講演の実施や学校交流の相手校の紹介など、積極的に応じてくれる国も少なくありません。担当者にとって、旅行の意図を伝えてコミュニケーションを密に取ることが、政府観光局から協力を得るためには大切です。

STEP 03

海外修学旅行テーマの決定

教育目標に沿ったテーマの実現こそ最重要課題

海外修学旅行を実施する際の最重要課題は、何よりも各学校の教育目標に沿ったテーマの決定です。学校交流はもちろん、語学学習や海外の自然や歴史・文化を知ることまで、テーマの意義と概要をご案内します。実施する際の方法なども考慮した上で決定することが必要です。

学校交流

異なる価値観や背景を持つ現地の学校の生徒とさまざまなスタイルでコミュニケーションをはかる「学校交流」は、柔軟な国際感覚と友好の精神を育成します。

姉妹校の学生ガイドとともに訪問国の歴史や文化、産業、自然などについて調査するフィールドワーク、伝統料理を味わう食事会、民族衣装の試着、スポーツ、ゲーム、ダンス、交歓会などの幅広いプログラムが揃っています。

[交流相手校の決定法]

現在姉妹校がない場合や新しく交流校を探したい場合には、市町村の姉妹都市の学校との交流を行うケースや、旅行会社または政府観光局に紹介を依頼するなどの方法が挙げられます。修学旅行実施基準にて学校交流を盛り込むことという規定がある場合がありますので、確認してください。また、決定に際しては、日本と各国で教育制度が異なりますので、学年やカリキュラムに十分に注意してください。

文化

日本とは異なる宗教や歴史を背景に持つ海外での生活は、教科書だけでは学べない生の文化に触れることができる貴重なチャンスです。

先住民族の独自のくらしや伝統芸術を実際に体験して学べる体験型テーマパークの訪問や、著名な作品が並ぶ美術館の見学、伝統舞踊の鑑賞など、多彩なプログラムを組むことが可能です。また、食事や街の散策、買い物に至るまで、毎日の体験一つひとつが新鮮な発見の連続であり、すべてが相互理解・多文化共生の考えを深めるきっかけとなります。

歴史

世界各国の歴史遺産を直に目にすることで、それぞれの国に対する関心と理解が一段と深まり、豊かな感受性を育むことができます。

その国ならではの伝統や文化が色濃く残る寺社や教会、王宮やお城などの見学。国のシンボルとして古くから市民に親しまれている建造物や、さまざまな史実をいまに伝える史跡の見物。また、貴重な文化財が展示・収蔵されている博物館や資料館の鑑賞など、初めての訪問でも興味を持って見学できる魅力的なスポットが揃っています。

語学

各国の母語でコミュニケーションする体験は、これまで積み重ねてきた語学力を再確認する機会となります。また、帰国後の語学学習への動機づけにも効果的です。

ホームステイの場合は、ホストファミリーの家族と食事やレジャーなどをともにする長時間の交流を通して、生きた外国語にふれることができます。こうした経験は、語学力アップだけでなく、異なる文化や価値観を肌で感じる貴重な時間となり、外国語への興味・関心が高まります。

STEP 03

海外修学旅行テーマの決定

教育目標に沿ったテーマの実現こそ最重要課題

自然・環境

海外は自然・環境分野の体験素材の宝庫です。日本とは違うフィールドで自然との共生や地球環境問題についての意識を高めることができます。

透明感あふれる海で、多彩な海洋生物に直接触れられるビーチウォークやシュノーケルのツアー、森に精通したガイドによる解説に引き込まれるように自然についての知識を学ぶ熱帯雨林散策。そのほか、多種多様な生き物を鑑賞できる動物園や各国の個性を感じる植物園の見学など、興味豊かなプログラムがあります。

Kenong Rimba Park, Pahang, Malaysia

職業体験

海外における職業体験は、日本で経験できない暮らしや施設を知ることで視野が広がり、将来の職業選択にもプラスの効果が生まれます。

農産品や雑貨など多様な商品が一堂に会する総合市場や、各国の特産品が作られる工場など訪問国の特色あふれる産業施設を見学（テクニカルビジット）。また、広大な農場・牧場での宿泊と厳しくも楽しい酪農・農業生活体験（ファームステイ）など豊富な機会が用意されています。海外の大学のキャンパス訪問を組み込むプランも考えられます。

Gumnuts Farm Resort

福祉

現地にある医療・福祉施設の訪問や国際ボランティア活動を通じて、海外の医療事情や福祉の先進事例、相互扶助の精神を実地で学ぶことができます。

訪問国の病院やホスピス、児童福祉施設、認知症ケア施設などの視察・研修はもとより、介護福祉（高齢者・障害者）、心理、栄養、臨床検査、医療工学、アロマテラピーなどを含む代替医療に関しても理解を深めることができます。このほかにも図書館ボランティアのような、現地の子どもたちとふれあうプログラムもあります。

アクティビティ

自然環境のなかで楽しむスポーツやアクティビティは、生徒たちのコミュニケーションを育む手段として最適です。

熱帯・亜熱帯気候の国なら、カヤックやシュノーケリング、ホェールウォッチングなどのマリンアクティビティが充実。山や森に恵まれた国なら、ラフティングやカヌーに挑戦したり、緑豊かな大自然のなかをトレッキングすることも可能です。ほかにも、その国独自のスポーツや舞踊を体験することで、文化や歴史について身体を通して学びながら楽しむことができます。

Whitewater Rafting in Sabah, Malaysia

STEP 04

事前の安全対策

安全な旅のために必要な準備

楽しい修学旅行を送るためには、生徒の安全と健康保持に万全を期すことが極めて重要です。事故防止から健康管理まで、事前の準備と情報収集を怠らないことが大切です。また、前もってそれらを行うことで安全上の問題を発見できます。改めてそのポイントをまとめました。

安全に関する情報の収集

訪問国の治安などの情勢は、海外修学旅行の安全な実施にとって大きな課題です。一般的なニュースだけでは分からない状況もありますので、外務省の海外安全ホームページや在外日本国大使館、各国大使館・政府観光局、巻末の関係先リストも参考にしながら情報収集に万全を期すことが必要です。ただ、外務省の海外安全ホームページでも「海外では、常に『自分の身は自分で守る』との心構えをもって、渡航滞在の目的に合わせた情報収集・安全対策に努めてください。」と書かれている通り、基本的な責任は海外修学旅行を決定する側にあります。したがって、旅行会社と学校が十分に相談し合いながら治安などの問題がないかを判断することが重要です。

健康に過ごすための準備

- 訪問先の最寄りの医療機関で日本語が使えるかなど、訪問国の医療の体制や状況について情報収集を行い、十分な危機管理体制を整えることが重要です。また、病気や既往症の対訳を用意しておくと現地でのコミュニケーションが円滑に行えます。
- 既往症については事前に確認し、校医と十分な連携をとって対処することが必要です。ぜんそくやアレルギーは、旅行先で重症化することも考えられますので十分な配慮が求められます。予防接種歴も含め、これらの情報を記載した「健康管理シート」を用意するのも一つの方法です。
- 地域によっては、保護者の治療同意書が必要な場合があります。各国の医療事情の情報収集に努めることが大切です。

健康管理上の注意事項

- 出発前に体調変化があった場合は生徒に必ず届け出るよう促してください。状況が分かれば、出発前に適切な対応をとることができます。
- 疲労は病気や事故を引き起こす原因になりかねません。出発の前後や旅行中は睡眠を十分にとり、疲労回復をはかるよう呼びかけてください。また、食べ過ぎやジュース類の飲み過ぎにも注意を払うことが求められます。
- 乗り物に弱い生徒には消化の悪いものを控え、満腹になるまで食べ過ぎないよう呼びかけましょう。酔い止めの薬は乗車の約30分前に服用するなどきめ細かな助言が効果的です。
- 現地では生水を飲まないよう心がけてください。ミネラルウォーターやホテルに湯冷ましが用意してある場合は、それを飲む方が無難です。
- 熱帯・亜熱帯のように衛生面で心配のある地域では非衛生的なものを食べないよう注意してください。生肉や生魚、生野菜、ジュースの氷なども避けた方がよいでしょう。
- 風邪薬や胃腸薬、下痢止め、解熱剤など、万一に備えて最低限、家庭の常備薬を持参するように心がけてください。

海外の感染症予防のために

海外の感染症を防ぐには事前の予防が不可欠です。旅行会社はもちろん、検疫所、地域の保健所、都道府県の感染症担当課などから訪問国の衛生状況、流行している病気の情報について収集することが重要です。

- 必要な予防接種は必ず受けさせることが大切です。ワクチンの種類によっては、数回接種が必要ですので、早めの接種（できる限り出発の3ヶ月以上前から）が肝心です。特に黄熱については、「国際予防接種証明書（イエローカード）」の所持が必要な国があります。黄熱をはじめ予防接種が受けられる最寄りの機関については、旅行会社か各検疫所にお問い合わせてください。
- 熱帯や亜熱帯地域では、蚊などの虫がマラリア、デング熱、西ナイル熱、黄熱などを媒介する危険がありますので、虫よけスプレーを携行したり、外出時には長袖長ズボンを着用することをお勧めします。
- 生水や生野菜、生の魚介類などの生ものはA型肝炎、赤痢、コレラ、腸チフスなどの原因となりますので、衛生状態を考慮したうえで、食事の際は避けるなどの予防策をとるよう心がけましょう。
- はしか、おたふくかぜ、風疹、結核、ジフテリアなどの予防には、うがいや手洗いが効果的です。
- 近年、日本国内で10代・20代を中心にはしかが流行しました。海外で発病した場合、もしくは可能性が疑われた場合には、旅行の日程変更だけでなく、その国の当局から行動制限を受ける可能性もあるため、渡航前のワクチン接種をおすすめします。

盗難や紛失に関する心構え

旅行中は気持ちがゆるみがちです。治安が悪い場所に行くことは避けるとともに、盗難や紛失には十分な注意が必要です。状況に応じた注意点をまとめましたので、十分な備えをしてください。

- 旅行中の基本注意点
  - ■多額の現金は持ち歩かない。
  - ■現金やパスポートなどの貴重品は各自が責任を持って管理する。
  - ■パスポート番号・発行年月日を控えておく。
- ホテル滞在時
  - ■現金や貴重品は備え付けの金庫やホテルのフロントなどに預ける。
  - ■外出時はもちろん、部屋にいる時も必ず施錠を忘れない。
  - ■部屋に見知らぬ人が訪ねてきた際は、ドアを開けないでまず相手を確認する。
  - ■自動ロックの場合、外出時は鍵（カード）を必ず持参し施錠を確認する。
- 外出時
  - ■人前では現金や貴重品を見せない。
  - ■ズボンやバッグのポケットなど狙われやすい場所に現金や貴重品を入れない。
  - ■バスを降りる時は、現金や貴重品を手元から決して離さない。
  - ■ホテルのロビーや駅、空港などでは荷物の置き引きに注意する。

Kuala Lumpur International Airport

参考　外務省　海外安全ホームページ
（URL:http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html）
厚生労働省検疫所　FORTH(FOR TRAVELLER'S HEALTH)
（URL:http://www.forth.go.jp/）

STEP 05

「海外旅行保険」ここがポイント

海外旅行先で事故に遭遇したり病気になった場合、補償が少なかったり、治療や手術のために高額の費用を負担しなければならない場合があります。特に医療搬送費用などには多額の費用がかかったケースもあります。こうした緊急事態に備えるために、海外旅行保険へ加入をするよう学校にすすめてください。

海外旅行保険を選ぶ際の注意点

海外旅行保険はけがや事故、トラブルなどのさまざまなケースによって補償内容が異なるほか、加入した保険会社の条件ごとに補償内容が変わってきます。現地の治安や費用などを考慮に入れ、充分な補償内容のプランを検討してください。

生徒のための保険（旅行参加者条項）

- 「傷害」：旅行中のけがで死亡したときや治療を受けたとき、またけがにより後遺障害が生じたときのの補償
- 「疾病」：旅行中の病気で死亡したときや治療を受けたときの補償
- 「賠償責任」：人身に障害を与えたり人の持ち物などを壊した際に法的に損害賠償責任を問われた場合、その補償金を補償
- 「救援者費用」：旅行参加者がけがや病気に遭い、家族が駆けつけた場合の渡航・宿泊費用を補償
- 「携行品」：旅行参加者が所有する身の回りの品が、盗難・火災などの事故にあったり、誤って破損した場合の補償

学校のための保険（学校条項）

- 「学校緊急対応費用」：旅行参加者がけがや病気に見舞われたとき、捜索救助費用および教員・家族の現地派遣費用などを補償
- 「賠償責任」：旅行中に誤って他人に障害を与えたり、器物損害が起き、学校が法的に賠償責任を問われた場合の賠償金を補償
- 「弔慰費用」：旅行参加者が死亡した場合などに、法定相続人に学校が支払う弔慰費用を補償

航空機の欠航に備えた保険

- 「航空機遅延」：航空機が天候不順やストライキなどで欠航・遅延・着陸地変更を余儀なくされた場合、追加で発生した交通費・宿泊費・食費を補償
- 「航空機寄託手荷物遅延」：航空機に預けた荷物の到着が遅れたために購入した携行品の金額を補償

※各保険会社で補償内容には違いがあります。詳細は、各保険会社に問い合わせください。

Pioneer Country

STEP 06

保護者への情報提供

海外修学旅行を成功させるためには、あらゆる面での保護者の協力が欠かせません。旅行会社はパートナーとして保護者会の重要性を理解し、適宜情報提供できるように、学校をサポートする必要があります。

保護者会で学校が伝えたい情報

保護者会の目的は、保護者の不安を解消し、事前の準備や注意点を徹底する事により協力体制を築くためのものです。したがって次のような情報を保護者に伝えることが一般的です。

海外修学旅行の目的

- 教育テーマ
- 主要訪問先・訪問時期とその決定理由
- グループ行動の実施内容とその目的

費用について

- 費用に含まれるもの
- 旅行代金とは別途発生する費用について

安全性について

- 安全な海外修学旅行に向けての注意点全般と家庭における指導のお願い

Singapore Botanic Gardens

保護者会を実施するタイミング

保護者会の実施時期は、学校ごとに異なりますが、訪問国・訪問時期および旅行会社の決定が行われた時点、および開催直前の最終確認の時点で開催するのが一般的です。

旅行会社が伝えるべきこと

旅行会社は、学校が保護者に伝えるべき内容とその時期をよく理解したうえで学校と連携し、安全対策や旅程、その他の注意事項など、特に関心の高い内容については十分な説明が求められます。

安全対策について

万一、現地でトラブルが生じた際のための海外旅行保険の補償内容や保険料などを種類別に説明し、加入をすすめましょう。また、旅行会社の在外ネットワークが行うサポート体制についても情報提供する必要があります。

旅程管理について

旅程をスムーズかつ安全に進行させる体制について十分に説明しましょう。同行する添乗員のサポート内容はもちろん、日本と現地で何人の添乗員が同行しどのような役割分担で配置されるかなど、ツアーの実施体制について伝えます。

検疫、税関、出入国管理、パスポート・ビザの取得などについて

- 検疫：必要な予防接種の種類や申込み方法などを説明。持ち出しもしくは持ち込んではいけない物品についても分かりやすく伝えましょう。
- 税関：お土産には税金がかかる場合があることを説明。また、どんなものに税金がかかるのか簡単な仕組みも理解してもらいましょう。
- 出入国管理:一連の出入国手続きの方法および必要な書類と記入上の注意まで説明しましょう。
- パスポート・ビザの取得:取得方法から必要な書類、取得の時期、保護者の協力が必要な事項まで分かりやすく伝えましょう。

STEP 07

パスポートとビザについて

パスポートの取得は、海外修学旅行における事前準備の第一歩です。児童・生徒のために基本的な取得手続きを示しましたが、申請方法は旅行会社や学校関係者による代理提出、本人申請、申請先の都道府県旅券事務所の対応により異なります。また、申請してから受領までには概ね6日間程度(土・日・祝日を除く。)かかります。

パスポート取得までの流れ

(1) パスポートの有無を確認します。

❶現在、有効な旅券を持っている児童・生徒
期限が切れる場合や十分な残存期間がない場合は申請書類の準備を進めます。
※渡航先の国によっては、入国時・ビザ申請時に一定の残存期間(3ヶ月から6ヶ月以上の場合が多い。)が必要です。

❷持っていない児童・生徒
申請書類の準備を進めます。

▼

(2) パスポート申請に必要な書類5点を揃えます。

1.一般旅券発給申請書(5年)　2.戸籍謄本または抄本　3.住民票の写し　4.写真　5.申請者の本人確認書類

▼

(3) 住民登録している都道府県のパスポート申請窓口で申し込みます。

申請方法によっては手続きが多少異なったり、資料の追加提出が必要となる場合がありますので、最寄りの旅券事務所および旅行会社と相談しながら決定してください。
※基本的に各旅券事務所で申請できるのは、その管轄地域内に住民登録をしている(又は居所のある)児童・生徒となります。

●申請書の代理提出の場合
旅行会社や学校関係者が申請者に代わり、最寄りの旅券事務所へ申請書を提出します。

●本人申請の場合
申請者が未成年の場合は、申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者または後見人が必ず署名します。

▼

(4) 申請した窓口で必ず本人がパスポートを受領します。

●持参するもの
■申請時に渡された受理票(受領証)　■手数料

参考　外務省「パスポートA to Z」(URL:http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/)

ビザの取得について

「渡航先への入国許可証」ともいえるビザ。渡航先・渡航目的・渡航期間によって要否・種類が異なりますが、約90日以内の観光を目的とした短期滞在の場合、主要な観光国のほとんどで現在、ビザが免除されています。その他、ビザ以外に入国許可が必要となる国もあります。手数料・取得方法は訪問国によって異なります。また、通知なしに手続きが変更される場合もありますので、事前に日本国内にある渡航先国の大使館・総領事館で、最新の情報を確認するようにしてください。

[外国籍の生徒]

生徒が外国籍を所有する場合、その国籍によっては、必ずしも上記にあてはまらないケースがあります。また、日本からの渡航の際には、出国前に再入国許可申請を行う必要があります。訪問国が数カ国に渡る場合、訪問国間でのビザについても確認する必要があります。これらの場合も、日本の入国管理局、日本国内にある渡航先国の大使館・総領事館へ確認を行ってください。

STEP 08

実施に必要な提出書類

海外修学旅行の実施にあたっては、関係諸機関への申請が必要になります。事前協議が求められている都道府県もありますが、その対象も異なりますので、それぞれの管轄の教育委員会等に相談して書類を作成します。旅行会社も学校が提出する書類を理解し、適宜協力することが求められます。

教育委員会

都道府県や政令指定都市の教育委員会によって異なりますが、およそ下記のような資料を実施6ヶ月前までに提出するのが一般的です。提出書類の詳細については、管轄の教育委員会に確認を取ってください。

- 修学旅行実施承認申請書
- 修学旅行課題対応策
- 行程表及び旅行費用見積り表
- 海外修学旅行協議資料
- 校外行事実施届
- 海外修学旅行事前指導計画
- 旅行見積り比較表

外務省

次の内容でまとめられた書類を各都道府県又は政令指定都市の教育委員会等（提出先は学校によって異なります）経由で外務省宛に提出ください。出発日の1ヶ月前までに提出します。提出は郵送のみ（電話、FAXによるものは不可）となっています。

- 提出先
  国立学校: 外務省海外安全相談センター（直接提出）
  公立学校: 各都道府県・各政令指定都市の教育委員会
  私立・専門学校: 各都道府県の担当窓口
- 提出書類の内容
  行き先・経由地・期間・参加人数・学校名（住所・電話番号・FAX番号・夜間緊急連絡先）・フライト番号（往路・復路）・取扱い旅行会社名（電話番号・担当者名）・現地旅行会社名・保険会社名（電話番号）・現地宿泊先（住所・電話番号・FAX番号）。
- 日程表（行程表）

※P. 23ひな形リストに記入例を記載します。参考としてください。

法務省入国管理局

外国籍の生徒が在籍する場合、法務省宛提出書式に基づいた「海外修学旅行等により再入国する外国人の生徒又は学生に対する個人識別情報」の提供の免除申請書の提出により、個人識別情報の提供が免除されます。

訪問先の政府機関

外国籍を有する生徒が在籍する場合は、必ず渡航国・地域の大使館・総領事館へ申請などの確認を行ってください。

[台湾政府への提出書類の事例]

- 大陸地区人民来台観光申請書（中華人民共和国籍）
- 中華民國答證申請表（ブラジル国籍）

STEP 09

修学旅行の教育的位置づけ

学校側は文部科学省の定める学習指導要領や各校が定める教育目標に沿って、修学旅行の目的を決定し、事前学習・事後学習を実施しています。したがって、旅行会社にはその内容を十分に理解したうえでの協力が求められます。参考のため、以下に「高等学校学習指導要領」および「小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について（通達）」から該当箇所を抜粋しました。

高等学校学習指導要領（文部省告示第58号　平成11年3月29日）

第4章　特別活動
第2 内容
C学校行事

（4）旅行･集団宿泊的行事
平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

小学校、中学校、高等学校等の遠足･修学旅行について（通達）
（文初中第450号　昭和43年10月2日　初等中等教育局長から都道府県教育委員会、知事、付属学校を置く国立大学長、国立高等学校長あて）

Ⅰ　遠足･修学旅行の計画と実施

4　実施中および事前事後の指導については、特に次の事項に留意してその徹底を図ること。
（1）　遠足・修学旅行の実施のねらいや指導内容をできるだけ平常における各教科等の指導に関連づけること。
（2）　自然保護や文化財尊重の態度を育成すること。
（3）　集団の秩序を乱したり、他の人の迷惑になる行動をすることのないように指導すること。また、集団行動や共同生活の体験をとおして望ましい態度や習慣を身につけること。
（4）　事後指導として、実施中における学習や行動について、児童生徒に自己評価させる機会を設け、実施の成果をじゅうぶん生かすようにすること。

STEP 10

現地での注意事項

安全で安心な旅のために心がけたいこと

海外修学旅行では、訪問国のさまざまな場所や施設で行動することになります。公共の場での世界共通のマナーはもちろん、訪問国の文化の違いで注意点が異なる場合もあるため、事前の情報収集と指導の徹底が望まれるところです。以下に参考となるポイントを改めてまとめます。

事前学習での注意事項

班別実施行動では、国土の広い国での移動時間の感覚の違い、乗り換えの確認などに時間を費やす点、日本に比べ電車やバスの本数は多くないなど交通事情の違いに注意が必要です。海外は日本ほど安全ではないことを十分認識させ、盗難・遺失物は戻らないと自戒し貴重品管理の徹底が求められます。また、暴飲暴食を慎むなど健康管理も大切。これらの点も含め、訪問国の情報収集が必要です。

ホテルで守りたい事項

オートロックの場合が多いため、必ず鍵を持って部屋から出るようにしてください。ジャージやスリッパで外に出ない、ロビーは公共の場と考えるなどの徹底も必要です。受けた接客サービスに対してチップが必要なことや、スーツケースに貴重品を入れたまま外出しないことなども重要です。ロビーやレストランでの置き引きにも注意してください。

航空機内での注意事項

離着陸時はもちろん、常に「ベルト着用」サインには従うこと、大声で騒がないことなど、生徒にルールやマナーを徹底しましょう。また、財布などの貴重品は常に身につけましょう。エコノミークラス症候群防止のため、着席中でも足をこまめに動かすなど簡単な運動をすることや、時差ぼけ対策として、睡眠時間を調整しておくことも大切です。

公共機関・施設で気をつけたい内容

バスや地下鉄など交通機関は各国で利用方法が違うため、乗車賃の払い方や路線図の見方を事前に確認してください。また国土の広い国を移動する場合は、乗り換え時間に余裕を持ち、電車やバスの本数を事前にチェックしておけば安心です。なお、海外ではバスや地下鉄内でのスリ等の被害も多く見られるため気を緩めないことが肝心です。そのほか海外の公衆トイレは有料であることが多いため、外出時は常に小銭を持参することや、空港・港湾、美術館などにおいて、写真撮影を制限している場合があるので注意が必要です。

ホームステイ先での注意ポイント

ホームステイは家族の一員となって生活し文化の違いや習慣を学ぶことが目的です。その家庭のルール（食事の回数や設備の使用マナー）を尊重し、家事にも積極的に参加するよう呼びかけましょう。また不明な点があれば遠慮せずに質問することが第一です。主体的に話しかけることで信頼関係が生まれ、生きた外国語も吸収できます。

宗教・習慣の違い

教会やモスクなどの宗教施設では肌の露出を控えるよう注意しましょう。仏教寺院でも制限のある場所があるので、事前の情報収集が大切です。各国の特異な習慣の把握も大切です。安全面では日本に比べ交通ルールを守らない地域もあるため、道路横断時の注意が必要です。

お役立ちコラム

生活全般の注意マニュアルを作成する

空港までの移動中、航空機内、さらに現地における注意事項や過ごし方について、生徒参加のルールづくりは自覚を促す点でも有効です。

「パスポートは絶対忘れない」「就寝時刻は守る」などの基本ルールはもちろん、訪問国特有の注意事項も重要です。「イスラム寺院を見学する場合には、肌の露出の多い服は避ける」など宗教に関わる規則や、「唾の吐き捨てをしない」「ガムの持ち込み禁止」「通りや乗り物内での飲食の禁止」（シンガポールの例）など準備段階からしっかり浸透させましょう。

STEP 11

現地での安全対策

安全な旅のために

準備段階での注意事項の徹底から一歩進めて、万が一のトラブルが生じてしまった場合の現地での対応方法を中心にまとめました。これらの対策も、旅行会社と学校が連携しながら準備段階からしっかりとシミュレーションしておくことが前提となります。以下に改めて欠かせないポイントを記します。

現地でのけがや病気の対応

●現地コーディネーターの協力体制など、旅行会社と万一の場合の対処法を決めておくことが大切です。また、ホテルのフロントにも信頼できる対応を期待することができます。これも事前に確かめておくとよいでしょう。
大きなけがや病気で緊急入院した場合は、最寄りの日本大使館、総領事館に相談してください。患者の状況および要望に応じて、次のアドバイスや支援を行ってくれます。
■弁護士や通訳、医療機関に関する情報の提供　■家族が現地に早く出発できるようパスポートの緊急発給
■現地警察や保険会社への連絡の助言・支援　■現地で治療が不可能な場合、緊急移送に関する助言や支援
■家族との連絡の支援

●下痢は、水質の違いや旅行中の疲れなどによって、現地で最も起こしやすい症状の一つです。対処法として、下痢による脱水症状を予防するために水分を十分摂らせ、食事は消化によい食べ物などを与えましょう。

●高熱（39℃以上）や激しい腹痛、ひどい血便などを発症した場合は伝染病や感染症の恐れがあるため、速やかに最寄りの医療機関を受診しましょう。ただし現地の病院で受ける輸血や手術、注射などはエイズ、B・C型肝炎などにかかる恐れがあるため、事前に現地医療事情を調査しておくことも必要です。

現地で万が一、盗難などにあった場合

●現地警察に被害の事実を速やかに届け出て、ポリスレポート（被害届の受理証）を受け取ります。この書類は、パスポートの再発給や保険請求などを行う際に必要となります。

●ポリスレポートを受け取ったあと、盗難や紛失した物の種類に応じて所定の機関や旅行会社に至急連絡し手続きを行う必要があります。それぞれの種類に対応した連絡先をまとめました。
■パスポート:最寄りの大使館、総領事館　■航空券:購入先の旅行会社、航空会社　■各種カード類:カード発行会社

●盗難などの被害に遭った場合、くれぐれも犯人を追いかけるなどの行為は慎み、速やかに教員（引率者）に連絡するよう指導することが大切です。

海外旅行保険に加入している場合

現地で病気やけがをした場合、また携行品の盗難にあった際は保険会社に連絡し、補償項目・金額等の確認を行ってください。

お役立ちコラム

こんなトラブルは想定内に

地下鉄を乗り間違えて迷ってしまうなど、グループ行動でトラブルが生じる可能性はあります。携帯電話を持たせる措置はしていても、生徒がその存在に気づかないほどパニック状態に陥って連絡がつかなかったという事例もあります。

順調に日程が推移していても、日程後半や最終日は気持ちのゆるみも出やすく、旅の疲れで注意力も散漫になりがちです。最終日の朝、寝坊して荷物の運び出しにギリギリ間に合ったケースや、盗難に遭ったケースもあります。

現地での生徒の健康管理体制を構築

いつもと違う環境のなか、情緒不安定になり体調を崩す生徒もいます。そこで、現地での生徒の健康管理体制を構築することが重要です。医療体制の面では、養護教員とは別に看護師を同行させたり、日本語ができる現地医師による診察を用意したりすることも可能です。しかし、これだけの体制を整えても、最終日に寝不足に陥り空港で倒れ、危うく飛行機の出発に間に合わないという事態も起こりえます。生徒自身にも自己の健康管理に気を付けるよう促すと共に、健康管理体制を徹底するよう心がけましょう。

現地の医師とコミュニケーションをとらねばならないケースも生じうるので、訪問先周辺の医療機関などについて事前に情報収集を行うことも大切です。周到な準備が不安感を減らし、現地でのトラブルを最小限にとどめることにつながります。

緊急連絡体制図

緊急連絡体制の一例をお示ししますので、ご参照ください。

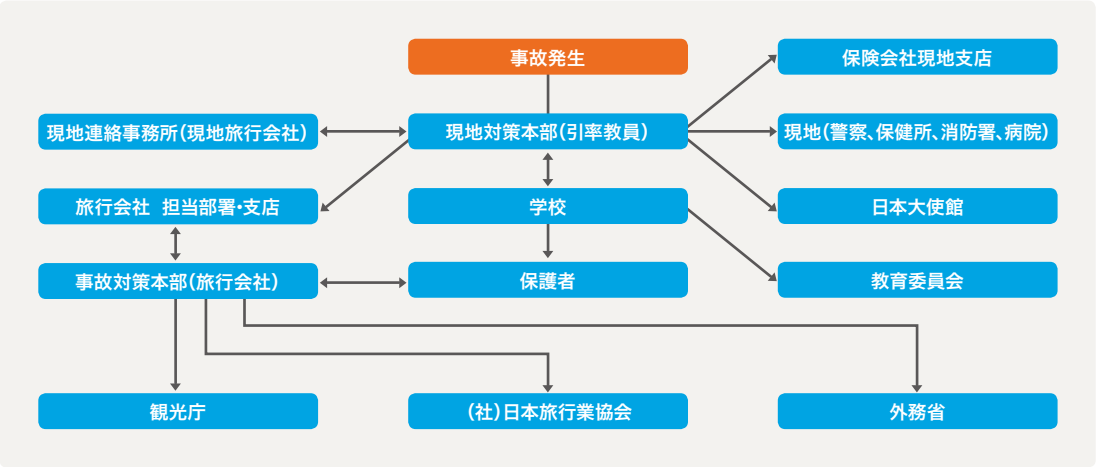

参考　外務省　海外安全ホームページ(URL:http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html)
厚生労働省検疫所　FORTH(FOR TRAVELLER'S HEALTH)(URL:http://www.forth.go.jp/)

The Westin Resort Macau

Night Safari

STEP 12

FAQ
よくある質問、役立つ回答例

学校から旅行会社に対してよく質問される、安全対策と学校交流についての質問事例をまとめました。回答例を参考に対応し、スムーズな実施をリードしましょう。

●安全対策について

Q 安全対策のポイントを教えてください。

A
- 事前の準備が必要な項目に次のような内容が挙げられます。
  緊急連絡網、予防接種、保護者の治療同意書、健康管理シート、現地でのコミュニケーションを図るためのツール、常備薬の持参。
- 安全に関する心構えを充分に周知し、国内とは異なる注意点を生徒に理解させる必要があります。
- 訪問地に関する安全情報を、外務省の海外安全ホームページなどで充分確認することが必要です。
- 海外旅行保険への加入をおすすめします。

Q 海外旅行保険への加入は必要ですか?もし入らなかった場合はどんな事態が予想されますか?

A
- 保険料の吟味が前提ですが、できる限り充実した保険に加入した方が安心です。
- 様々な種類や補償内容に分かれるのが保険の特長です。したがって、その内容を理解し各社の補償内容・金額をよく検討したうえで、適切な保険を選択するよう努めてください。
- 交通事故などの傷害、疾病による治療、物を壊した際の賠償などの危険は、当然ですが海外修学旅行でも国内と同様にあります。また、国によっては多額の費用がかかる場合もありますので、海外旅行保険への加入をおすすめします。

●学校交流について

Q 学校交流を検討するうえでの注意点はなんですか?

A
- 交流校のカリキュラムによっては、海外修学旅行の実施時期に交流が難しい場合があります。訪問国の教育制度をよく確認する必要があります。
- 国によっては、交流校の決定までに時間がかかる場合があります。また、直前に交流校が変更される場合もありますので、事前に生徒や保護者に説明する必要があります。

Q 学校交流において、生徒のレベルが自分の学校と合っているか心配なのですが?

A 日本と同じ学年でも教育制度の違いによって学習のレベルはさまざまです。各国の教育制度を詳しく検討したうえで、例えば交流する学年を検討するなどのアレンジが求められます。

STEP 13

必要書類「ひな形」

外務省へ提出する書類の記入例を掲載しますので、参考としてください。

管轄の教育委員会へ提出する書類については、各都道府県・政令指定都市で仕様が異なります。必要な場合は、各教育委員会へ問い合わせてください。

外務省宛提出書式

（別添1－2）

（記入例）

		記　入　欄	備　　考
1	行き先	オーストラリア（シドニー、ブリスベン）	※日程表別添
2	経由地（乗り継ぎ地）	なし（直行便を利用） *※経由地で市内観光等をする場合は行き先に含めることとする*	
3	期間	2005年6月1日（水）～8日（水）	
4	参加人数	合計226人（生徒213人、引率教員13人）	
5	学校名	都立外務高等学校	
6	学校：住所	〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	
7	学校：電話番号	03-XXXX-XXXX	
8	学校：FAX番号	03-XXXX-XXXX	
9	学校：連絡責任者氏名	外務　太郎（校長）	
10	学校：夜間緊急連絡先	090-XXXX-XXXX（校長携帯） 03-XXXX-XXXX（校長自宅）	
11	フライト番号：往路	AB123便（成田→ブリスベン）	
12	フライト番号：復路	AB345便（シドニー→成田）	
13	フライト番号：その他	AB6789便（ブリスベン→シドニー）	
14	取扱旅行会社名	外務旅行	
15	旅行会社：電話番号	03-XXXX-XXXX	
16	旅行会社：担当者	外務　花子	
17	現地代理店	外務旅行ブリスベン支店 12 ABC Avenue, Brisbane, Queensland Tel: (61-7)XXXX-XXXX Fax: (61-7)XXXX-XXXX	
18	保険会社名	外務損害保険株式会社 *（※代理店は不可）*	
19	保険会社：電話番号	（代）03-XXXX-XXXX	
20	現地宿泊先1 6月2日（木）～6月6日（月）	ABC Hotel 12 ABC St. Brisbane, Queensland, 4000 Australia Tel: (67-1)XXXX-XXXX	・6/2は生徒・引率教員全員が宿泊 ・6/3～6は生徒はホームステイ、引率教員は左記ホテルに宿泊 ・生徒ステイ先は別添
21	現地宿泊先2 6月7日（火）～　月　日（　）	XYZ Hotel 52 XYZ St. Sydney, N.S.W 2000, Australia Tel: (61-2)XXXX-XXXX	・生徒・引率教員全員が宿泊
22	*※ホームステイの場合で、本資料提出時までに生徒のステイ先が未定の場合引率教員の滞在先を必ず記載すること*		
23	現地宿泊先4 月　日（　）～　月　日（　）		

STEP 14

チェックリスト

海外修学旅行の円滑な実施を実現するため、学校関係者の方々向けに、重要なポイントについて漏れがないようチェックリストを作成しました。各校の状況に合わせてスケジュールの確認ができるよう、各ポイントに日付を書き込めるようになっております。必要に応じて、ご活用ください。

		チェック	日時	参照ページ
実施の検討	●修学旅行実施基準から、費用および旅行期間、方面その他の条件を確認する。	□	月　日	P.4 - P.5 P.8 - P.11
	●実施の時期を検討する。	□	月　日	
	●テーマ、方面などの大枠を検討する。	□	月　日	
旅行委員会を組織	●修学旅行の実務上の組織を発足させる。	□	月　日	P.4 - P.5
	●上記の組織での役割や具体的な作業内容を決定する。	□	月　日	
候補地の検討	●目的、時期、日程と費用が見合うかなどの条件を加味し、候補地を数案抽出するなどの検討を行う。	□	月　日	P.4 - P.5
学校交流先の検討	●学校交流が条件に盛り込まれているか、修学旅行実施基準や教育委員会へ確認を行う。	□	月　日	P.8
	●学校交流先を決定する方法を、各都道府県および市町村、政府観光局、旅行会社を通じて調べる。	□	月　日	
	●訪問国の教育制度について、学年やカリキュラム等を確認する。	□	月　日	
情報収集	●安全に関する情報など、旅行会社、各国政府観光局・大使館、外務省、(財)日本修学旅行協会、(財)全国修学旅行研究協会などから必要な情報を収集する。	□	月　日	P.6 - P.7
旅行会社の検討	●目的、費用その他条件を旅行会社に漏れなく伝える。	□	月　日	P.6 - P.7
	●掲載ページの「企画提案書のポイント」を参考に、旅行会社の提出したプランを確認する。	□	月　日	
実施の決定	●学年内や職員会議で実施計画を報告し、校長もしくは教育委員会が決定する。	□	月　日	P.4 - P.5
保護者への報告	●保護者への報告の時期、内容について検討する。	□	月　日	P.15
事前学習	●テーマに沿った事前学習を計画する。	□	月　日	P.4 - P.5

		チェック	日時	参照ページ
安全対策	●安全対策の内容を細かく詰めて準備する。	□	月　日	P.12 - P.14 P.19 - P.21
	●海外旅行保険（渡航生徒本人）の加入を検討する。	□	月　日	
	●学校のための保険および航空機の欠航に備えた保険への加入を検討する。	□	月　日	
パスポート・ビザの取得	●訪問国のビザについて確認する。	□	月　日	P.16
	●生徒のパスポートの有無を調べ、申請が必要な場合は書類を準備し手続きを進める。	□	月　日	
下見	●安全性を確認する。	□	月　日	P.4 - P.5
	●ホテル・交通面の状況を確認する。	□	月　日	
	●具体的なシミュレーションを行う。	□	月　日	
	●訪問先へ挨拶する。	□	月　日	
教育委員会への申請	●必要資料を教育委員会へ提出する。	□	月　日	P.17, P.21, P.23
生徒・保護者への最終説明	●安全性を説明する。	□	月　日	P.15
	●費用について説明する。	□	月　日	
	●旅程や訪問先などを説明する。	□	月　日	
	●適宜、旅行会社や政府観光局の方々の協力を得るよう準備する。	□	月　日	
実施	●現地での注意事項や安全対策について、事前に十分確認を行う。	□	月　日	P.19 - P.21
事後対応	●事後学習を実施する。	□	月　日	P.4 - P.5
	●経験を次回に結びつけるために、報告書などの形式で残す。	□	月　日	

関係先リスト

修学旅行全般について

●(財)日本修学旅行協会
http://www.jstb.or.jp/

●(財)全国修学旅行研究協会
http://shugakuryoko.com/

●(社)日本旅行業協会
http://www.jata-net.or.jp/

●文部科学省
http://www.mext.go.jp/

●観光庁
http://www.mlit.go.jp/kankocho/

訪問国に関する情報

●在日外国観光局協議会ANTOR-JAPAN
http://www.kaigairyokou.net/

海外の安全に関する情報

●外務省　海外安全ホームページ
http://www.anzen.mofa.go.jp/
http://www.anzen.mofa.go.jp/i/（携帯版）

感染症や医療などの情報

●厚生労働省検疫所　FORTH(FOR TRAVELLER'S HEALTH)海外旅行者のための感染症情報
http://www.forth.go.jp/

パスポート・ビザ取得に関する情報

●外務省パスポートA to Z
http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/

出入国に関する情報

●法務省　入国管理局
http://www.immi-moj.go.jp/

海外修学旅行マニュアル
2009年3月　初版発行

編集協力
兵庫県立北条高等学校　学校長　常深進次郎
埼玉県立志木高等学校　教頭　木田一彦
千葉県立小金高等学校　教諭　山田智志章
社団法人　日本旅行業協会
財団法人　日本修学旅行協会
財団法人　全国修学旅行研究協会

写真提供
大阪府立高槻北高等学校
千葉県立成田国際高等学校
学校法人札幌慈恵学園　札幌新陽高等学校
韓国観光公社
マカオ観光局
マレーシア政府観光局
シンガポール政府観光局
オーストラリア政府観光局
クイーンズランド州観光公社

［ 本マニュアルに関するご意見などのご連絡先 ］

　海外修学旅行が円滑に実施され、海外修学旅行の目的が達成されるよう、本マニュアルをさらに発展させたいと考えております。

　本マニュアルに関するご意見などございましたら、下記までご連絡いただきますようお願いします。

観光庁　観光産業課
〒100-8918　東京都千代田区霞が関2-1-3
E-mail: g_PLB_KUJ@mlit.go.jp
TEL: 03-5253-8111(内線27-308)
FAX: 03-5253-1563

海外修学旅行マニュアル

OVERSEAS SCHOOL EXCURSION
MANUAL

観光庁
Japan Tourism Agency